

議案第 8 1 号

岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例の廃止について

岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例を廃止する条例

岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例（令和4年岩倉市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。